



## 18年ぶりに行政相談委員が『藍綬褒章』を受章

令和 2 年 4 月 29 日（水）付をもって、春の褒章が発令されます。  
 総務省関係のうち、行政相談功勞として、行政相談委員を永年（約 17 年）にわたって務められた **櫻田 矩雄 さんが**、この度、**県内では 18 年ぶりに藍綬褒章を受章**されることとなりました。

※ 新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、受章者の健康と安全に万全を期する観点から、伝達式は行わず、個別に受章者にお届けする形となります。

○ さくらだ つねお 櫻田 矩雄 さん（80 歳）【宇和島市担当】



櫻田委員は、昭和 33 年 5 月、宇和島市役所に入庁し、平成 12 年 3 月、水道局長を最後に退職するまで、41 年余にわたり、地方公務員として職務に精励されました。

平成 15 年 7 月、宇和島市長の推薦により、総務大臣から委嘱を受けて行政相談委員となり、約 17 年の長い間、国民からの苦情・要望などの相談を多数受け付けてきたほか、（公社）全国行政相談委員連合協議会の理事、四国行政相談委員連合協議会会長及び愛媛行政相談委員協議会会長を務め、行政相談並びに行政相談委員制度の普及に尽力されました。

### ○ 行政相談制度とは

総務省が行う「行政相談」は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。

### ○ 行政相談委員とは

行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号）に基づき、総務大臣が民間有識者の中から委嘱しており、全国に約 5,000 人（各市（区）町村に 1 人以上）、愛媛県内には 84 人が配置され、地域住民の身近な相談相手として無報酬で活動しています。



### 【連絡先】

総務省 愛媛行政監視行政相談センター  
 行政監視行政相談課（河野）

電話：（089）941-7701

FAX：（089）934-5917